

## 令和3年第1回定例会町政執行方針

(令和3年3月4日～12日)

令和3年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む政策について申し上げます。

### I はじめに

町長として町政を担わせていただき1期目の折り返しの年となります。

これまで、常に町民の皆様の幸せと壮瞥町の持続的な発展のために、健全な財政運営を最優先課題として、黒崎副町長、谷坂教育長、職員の皆さんとともに、まちづくりに全力で取り組んでまいりました。この間のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

本町は、人口減少と少子高齢化や地域産業を支える担い手不足など、多くの課題に直面しており、これまでの取組を基盤として、令和2年度を初年度とする第5次まちづくり総合計画に基づき、課題の解決に向け、取り組みを始めたところです。

現在、我が国は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に直面し、本町においても、日常生活や経済活動に甚大な影響を与えており、特に、商工・観光業を中心に極めて深刻な状況にあります。

町では、これまで地域経済の活性化や社会生活の安定を図るため、プレミアム付商品券の発行をはじめ、学校や医療機関等の衛生対策、事業者の事業継続や経営安定対策等、町独自の対策を展開してきました。

これからも効果的な施策を適時適切に推進し、この国難を乗り越えていくため、町民の皆様と心を一つに、全力を挙げて取り組み、先人が築きあげてきた壮瞥町を、地域の宝である子どもたちへ、着実に、継承していくことを基本として、

- ・公正で公平な町政
- ・町民の皆様とともに歩む町政
- ・課題解決に果敢にチャレンジする町政

を信条として、皆様の期待と負託に応えるべく、第5次まちづくり総合計画の将来像「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け全力を尽くしてまいります。

## Ⅱ 更なる財政収支の健全化

本町の財政状況は、各年度の実質的な財政収支の指標である「実質単年度収支」が、平成28年度以降、3年間で3億1,181万円の赤字となっており、収支不均衡を財政調整基金の取り崩しで補てんする状態が継続しております。

平成31年度、財政調整基金を1億9,000万円取り崩すとした通常編成の当初予算を引き継ぎ、決算では、財政調整基金の取り崩しは4,137万円、実質単年度収支の赤字額は667万円、対前年で6,898万円の収支改善となったところです。

将来にわたって、壮瞥町が活気ある「まち」であり続けるためには、第5次壮瞥町まちづくり総合計画や諸計画に位置付けた施策、事業を計画的に展開することが必要で、そのためには、健全な財政運営が基盤となります。

この任に就かせていただいてから、町政執行の責任者として、

- ・町財政を、自分自身の家計ととらえ、厳しい現状を認識すること
- ・財源の確保、活用に向け創意工夫を徹底すること

この二つの意識を、常に職員と共有し、予算と事務事業の適正な執行管理に努めているところであります。

特に、事務事業については、国や道との連携、調整を緊密にし、新規事業はもとより、既存事業においても、国や道の施策の効果的な活用を進めるとともに、税の収納率の向上や人材誘致などにも取り組み、行財政資源を有効に活用した施策の推進体制を構築するほか、ふるさと納税額が、昨年12月末現在で、1億円を超えるなど、着実な歩みとともに、改善の成果が徐々に現れています。

新年度の予算編成においては、厳しい財政状況を踏まえた中で、「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」等に位置付けた施策を計画的・戦略的に推

進できるよう、全ての事務事業について、社会情勢の変化を踏まえ、施策の果たす役割や事業規模、財源措置等施策を構成する様々な要素を検証・評価するなど、住民生活や地域経済に支障をきたさない範囲で、収支改善に向け査定を行ったところです。

こうした取組により、財政調整基金の繰入を、令和2年度当初より1,000万円圧縮し、8,900万円の計上となったところです。感染症が長期化し、先の見通しが極めて不透明な状況ですが、更なる収支改善に取り組み、本町が、持続的に発展するために必要な社会資本整備を計画的に推進できる財政基盤づくりに取り組む所存です。

新年度に、町が取り組む主要な政策の展開の基本方向について申し上げます。

### Ⅲ 政策展開の基本方向

#### 1 元気な産業のまち

「元気な産業のまち」について申し上げます。

地域に安定した産業や雇用の場があることは、地域コミュニティを持続させていくために重要です。

本町の基幹産業の一つである農業の振興については、意欲と能力のある多様な担い手の育成・確保をはじめ、地域の特色を生かした付加価値の高い農業生産体制の確立や農業経営の体質強化を着実に推進するとともに、本町農業・農村が持続的に発展できるよう、将来を見据えた技術導入や生産体制の整備について、地域の実情を踏まえて計画的に進めてまいります。

農業従事者の減少や高齢化が進行する中で、担い手の育成・確保が効果的に図られるよう、就農相談から研修・実習の受入、さらには、雇用就農をはじめ、就農後の技術習得や経営管理能力の向上研修など、体系的で一貫した担い手支援体制を一層強化するなど、経営感覚に優れた担い手の育成・確保を図ってまいります。

新たな産地形成と雇用の創出による活性化が期待される久保内中学校跡地を活用した加工施設の整備については、計画的に事業が推進されるよう、関係機関との調整等をはじめ、必要な支援を継続してまいります。

また、認定農業者等が農業経営の体質強化に必要なスマート農業等の新技術の導入や機械・施設の整備等の取組を国や道の施策を効果的に活用しながら計画的に支援してまいります。

土づくりを通じた付加価値の高い農業生産や循環型社会の形成を推進するため、堆肥センターにおける高品質堆肥の生産や町内の生ごみの受入、堆肥化を引き続き行うとともに、その運営については、堆肥生産の効率化や堆肥の利用促進等の経営内容をさらに改善・強化するほか、農業振興上の役割等今後のあり方について、関係者の皆様と検討を進めます。

また、町営牧場については、牧場の再編について、畜産振興を図る観点から、再編後の利活用のあり方について、様々な方向性を持って関係者と議論を進めてまいります。

農業・農村の有する自然環境の保全や良質な景観形成、水源かん養等の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で実施する農地や水路等の地域資源の保全活動等について支援を行うとともに、鳥獣被害対策については、捕獲活動や侵入防止柵の設置等の対策を充実強化するため、関係団体などと協議・連携し、国の施策の効果的な活用や地域ぐるみの被害防止対策の体制づくりを進めてまいります。

林業の振興については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、植栽、保育、間伐等の森林整備を計画的に実施し、健全な森林の造成や資源の循環利用を進めてまいります。

廃止鉱山に係る水質汚染等の鉱害を防止するため、坑廃水の処理等の鉱山鉱害対策を継続し、環境保全を推進するとともに、サクラムスの採卵孵化やワカサギ等の冷凍パック製造販売などに取り組む洞爺湖漁業協同組合の孵化場の老朽化した屋根等の改修を、道の施策を活用し、洞爺湖町と共同で支援してまいります。

商工業については、近年、景気の低迷や人口減と購買力の町外流出等に加え、新型コロナウイルス感染症により、行動の自粛要請などによる来訪・来店者の減少、売上の低迷により、深刻な状況となっております。

本年度から検討を進めている小規模事業所の振興に関する条例について

は、具体的な新たな施策も含め、新年度の制定に向け、商工会と継続し検討を進めてまいります。

商工業の振興については、商工業の総合的な改善発達を図るための組織である商工会への補助を継続し、経営安定、事業継承など、主体的な取り組みを支援するとともに、住宅等リフォーム・住環境整備など各種支援についても継続してまいります。

農業者や農業団体、商工業者等が連携して推進している、本町のりんごやぶどうを原料としたシードル、ワインづくりに加え、新たな「食」の開発といった魅力づくりなど、6次産業化の取組の促進に向けた支援や起業化支援などを継続してまいります。

観光業の振興については、観光協会の活動や振興策への支援を継続するとともに、感染症により深刻化する影響への対策として、国、道との連携を強化し、経営の持続化に向けた支援や地域経済の活性化に資する町独自の対策を適時適切に推進してまいります。

長年の懸案である昭和新山地区の活性化と洞爺湖園地の適正利用については、関係機関や関係者との協議、連携のもとで推進してまいります。また、「雪合戦」への支援を継続するとともに、道の駅の更なる活性化に向けた具体的な検討を進めてまいります。

立地を予定している企業との調整を行い、必要な支援を行うとともに、町内全域の高速通信環境や宿泊施設がある環境を生かし、企業やサテライトオフィスなどの誘致について、具体的な推進に向け関係機関、事業者等と協議を進めてまいります。

大自然を活用したアウトドアスポーツや町有施設を生かした新たな魅力づくりに向け、指定管理者や団体などの主体的な取組を支援するとともに、ユネスコ世界ジオパークを生かした知的探究心の強い方のニーズに対応するツアー開発に取り組んでまいります。

さらに、ポストコロナを見据え、横綱北の湖記念館・郷土史料館、昨年オープンしたウポポイなどの観光資源を生かし、教育旅行などの積極的な

誘致に、国、道、近隣市町や関係団体等と連携し、誘客に取り組んでまいります。

## 2 笑顔あふれる暮らしのまち

次に、「笑顔あふれる暮らしのまち」について申し上げます。

未来を担う子どもからお年寄りまで、安心して暮らせることは、まちづくりの基本であり、移住と定住を促進するためにも重要です。

「子どもたちは地域の宝」であり、少子化は我が国の最大の課題です。地域総掛かりで、子どもたちの教育に関わる社会の形成に取り組んできた基盤を生かし、昨年3月、子育ての基本理念を明記した「壮瞥町子ども・子育て支援条例」を制定しました。

この条例に基づき、子育て世代包括支援センターの機能強化を図るとともに、出産や進学の日々に支給する「子育て応援祝金」や紙おむつ専用のごみ袋配付事業の創設に加え、高校生まで医療費無料化の拡充など、総合的な支援により、安心して子育てができ、子育て世代に選択されるまちづくりを進め、少子化対策を強力に推進してまいります。

保育サービスについては、平成30年度からの課題であった、待機児童の解消に努めるとともに小学校との接続、連携を強化してまいります。

各学校に配備したタブレットや高速通信環境を生かし、発達段階に応じた教育を推進するとともに、最優先課題として取り組んでいる町財政の改善の状況を踏まえ、学校施設については、新年度の早い時期に、第2期定住促進及び公共施設有効活用計画で位置付けを行い、望ましい教育環境づくりを推進してまいります。

胆振管内唯一の町立の農業高校である壮瞥高校は、J-GAPの認証やふるさと応援寄附金の返礼品の商品開発など、今日的課題に対応した特色ある教育活動を実践しております。これからも継続して、町の施策との連携を強化し、地域産業の担い手の育成・確保や産業振興に必要な技術・情報等の拠点として役割強化に取り組む所存です。

1年間延期された、東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン登録を生かし、フィンランド選手団の事前合宿の受入などを通して、スポーツへの関心を高め、交流とともにスポーツを核とした地域づくりを推進してまいります。

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、生きる力を身につける上で欠くことのできないものであり、総合計画に位置付けた目標を達成するため、学校や教育委員会の取組を支援してまいります。

次に、「健康と生きがいのあるまち」について申し上げます。

高齢化が急速に進行している本町で、心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、健康づくりと医療、介護、福祉、保健が連携した体制の維持、構築が重要です。

町内には、病院が2か所、歯科診療所が1か所あり、地域医療を担っていただいておりますが、1月下旬、医療法人交雄会から、そうべつ温泉病院については、移転に向けた手続きを進める旨の説明を受けたところです。

町としましては、極めて残念なことでありますが、将来を見据えた法人の判断と受け止めるとともに、地域の医療、介護、福祉や、経済も含め、重大な影響を及ぼすことから、今後、法人等との調整を密にするなど、適切に対処していく所存であります。

本年度は、平成30年度を初年度とする「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年ですが、期間中3年間の介護給付費は、年々増加傾向にあります。

現在、令和3年度を初年度とする第8期計画を策定中ですが、今後の給付費の見込みや、策定委員会のご意見、他の社会保障制度の改正などを慎重に検討し、介護保険料の改正を提案しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

町としましては、健康寿命の延伸を図るため、健康づくり事業を推進す

るとともに厳しい財政状況ではございますが、経済支援として福祉灯油を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を、国や関係機関との連携のもとで推進するとともに、国の主導のもとで適切にワクチン接種を実施してまいります。

加えて、感染症対策に十分に留意しながら、各種検診を実施してまいります。

障がい者福祉として、第3期障がい者計画などに基づき、町内の社会福祉法人や作業所と連携し、障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

西胆振行政事務組合において共同整備を進めてきた伊達火葬場が、新年度から供用開始となることから、利用料の激変緩和策を措置するとともに、町火葬場については、令和4年度の廃止に向け、検討を進めてまいります。

高齢者の生きがいづくりとして、他自治体の例を参考に、人材を活用する体制づくりなど検討を行ってまいります。また、胆振線代替バスの更新やバス路線維持の支援を行うとともに、コミュニティ・タクシーの運行についても継続してまいります。

### 3 希望に満ちた安全なまち

次に、「希望に満ちた安全なまち」について申し上げます。

国内でも有数の活動的火山、有珠山は、平成12年の噴火から20年余を経過しております。近年、全国的に甚大な自然災害が頻発しており、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちづくりが重要となっております。

災害に強い基盤整備として、国道453号や道道各線の整備促進へ向けた要望を強化するとともに、町道上立香第2線の道道昇格やそれに伴う道道路線の再編、町道への移管に向けた取組を推進してまいります。

町道滝之町中島1号線の整備や橋梁の計画的な維持補修を継続するとともに、支障木の除却、道路照明の計画的なLED化や草刈り、除雪など道路、橋梁の適切な維持管理に努めてまいります。

公営住宅の適切な維持管理や生活に欠かせないライフラインである簡易水道や集落排水事業の安定的な運営に努めるとともに、令和5年度の公会計制度の導入に向け取り組んでまいります。

また、災害発生時に迅速かつ的確に行動ができるよう、現在、具体的で実践的な避難計画の策定や避難所の見直しに伴う地域防災計画の見直しを行っております。

新年度においては、その内容を広く周知するため、防災マップの発刊、配付や避難所前の看板の更新、整備を行ってまいります。

加えて、避難所備品の計画的な導入や自主防災組織の組織化などに取り組んでまいります。

さらに、火山と共生してきた歴史、文化を伝承するため、有識者や洞爺湖有珠火山マイスターをはじめ、関係機関と連携した火山学習会や防災訓練を通して、火山と共生する災害に強い人づくり、地域づくりに取り組む所存です。

次に、「地域を生かす基盤整備」について申し上げます。

町内のそれぞれの地域の歴史と特性を生かした振興策は、有珠山との共生が宿命である本町にとって重要で、第5次まちづくり総合計画では、各地域のバランスに配慮した施策の展開が位置付けられております。

滝之町・立香地区については、町の中心地として買い物がしやすい環境や農村景観の保全、活用する施策の検討を進めるとともに、旧役場庁舎や空き家・空き地の活用、学校施設や公営住宅の整備に向けた検討と具体的に方向付けをしてまいります。

久保内・弁景・幸内・蟠溪地区については、指定管理者との連携を強化し、スポーツやアウトドア活動などによる農村環境改善センターやオロフレスキー場の更なる利用の促進を図るとともに、公共施設の再編に関する検討を進めてまいります。

また、温泉資源の効果的、持続的な活用を図るため、適切な管理方法や利活用の検討を進めるとともに、国道453号の蟠溪道路整備にあわせたインフラの移転や町道関内蟠溪線の地すべり対策を継続してまいります。

東湖畔・仲洞爺地区については、恵まれた景観、環境を生かした産業の振興等に向けた施策の検討を進めるとともに、道道洞爺公園洞爺線の整備促進の要望や仲洞爺キャンプ場のトイレ整備を進めてまいります。

昭和新山地区については、平成27年度にまとめた活性化基礎調査の報告書に沿って、体制を整え、地域の皆様や関係機関との調整を図りながら、魅力化と噴火災害に強い地域づくりの推進に向け、具体的な検討を行ってまいります。

壮瞥温泉地区については、立地を予定している企業等との調整を行い、必要な対応を行うとともに、洞爺湖園地や湖面の安全で適正な管理、利用を図るため、環境整備を進めてまいります。

このように、第5次まちづくり総合計画の位置付けに沿って、町民の皆様、関係者の皆様が知恵を絞り、力を一つにして、「まち全体の活気づくり」を進めてまいります。

#### 4 未来へつなぐ明るいまち

次に、「未来へつなぐ明るいまち」について申し上げます。

まず、「移住定住・関係人口の拡大」についてですが、感染症の拡大を機に、テレワーク、リモートワークの推奨とともに、地方暮らしへの関心が高まっております。

都市人材の誘致による活性化策である地域おこし協力隊は、着任した4名が、これまで培ってこられた経験と力を生かし、それぞれの分野で広く活躍されております。

本町は、自然環境に恵まれ、都市機能をもつ市町と近接し、生活コストも安く、子育て環境も充実していることに加え、全町に高速通信網が整備されているなど、新しい生き方や働き方を選択する人材や企業にとって魅力的な環境を有しています。

これらの環境を最大限生かし、人材と企業の誘致に向けた取組を強化するためには、希望者のきめ細やかな意向の把握とともに、具体的な課題への対応など、調整機能を発揮する体系的で一貫した受入体制の構築が重要です。

新年度においては、ホームページ、SNSを活用した情報発信機能を強化するとともに、移住相談や空き家等の活用を総合的に推進することなどを目的に、新たに地域おこし協力隊3名を募集し、体制とコーディネート機能の強化を図ってまいります。

町有住宅を移住体験住宅として活用した「移住体験プログラム」に新たに取り組むとともに、持ち家取得や空き家改修等の支援を継続し、加えて、民間賃貸住宅の整備促進に向けた検討に取り組むなど、移住定住を強力に推進していく考えです。

また、関係人口の創出に向けた検討や、令和2年度から控除額が9割まで引き上げられた「企業版ふるさと納税」の活用を図るなど、町外の関係者や企業の力を、本町の活性化と財政基盤の強化につなげていく取組を進めてまいります。

次に、「住民参画・協働のまちづくり」については、感染症対策に留意しながら、町政懇談会の開催や自治会活動への支援などを継続、推進するとともに、町政情報をわかりやすく伝え、発信するため、広報機能の充実に努めてまいります。

また、町行政のインターネット系ネットワークの端末、パーソナルコン

コンピュータの更新にあたり、タブレット端末への切り替えを進め、経費の縮減を図ってまいります。

次に、「親切で信頼される役場」について申し上げます。

地方公務員には、全体の奉仕者として住民福祉の向上とまちを持続発展させるという普遍的な使命があり、喫緊の課題である感染症対策や収支改善に加え、長年の懸案である人口減や産業の振興といった課題の解決に率先して取り組むという役割があります。

こうした基本的な事項を常に共有し、公務員としての自覚ややりがいを喚起し、コミュニケーションや政策立案能力を一層培うため、自己研鑽や研修機会の充実を図り、「期待と負託に応える職員」と「親切で信頼される役場」づくりに取り組んでまいります。

また、行政事務を、適切かつ効率的に進めるため、消防やごみ処理、共同電算など、広域連携による事務処理を継続して推進してまいります。

#### IV むすび

以上、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策について申し述べさせていただきました。

本町は、本年、142年目の歴史を刻みます。

先人は、不屈の精神とたゆまぬ努力で、開拓当初や自然災害など幾多の困難を乗り越え、現在の豊かな北海道や壮瞥町を築きあげてきました。

人口減、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症という未曾有の国難に遭遇しておりますが、先人の労苦に思いをはせ、英知を結集し、果敢にチャレンジすれば、目の前の現実は、必ず改善していきます。

希望と活力に満ちた壮瞥町を子どもたち世代につないでいくために、感染症を乗り越え、人口減に歯止めをかけ、「笑顔あふれる元気なまち～そうべつ～」の実現に向け、町民の皆様と職員の皆さんと心をつなげて、全力を尽くす決意であります。

議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針とさせていただきます。